

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 長野市鬼無里保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・「長野市保育理念」及び「教育・保育の基本方針」を基に子どもの心身の発達や家庭状況、地域の実態に応じ作成した園の保育方針と保育目標があり、「自分の思いが伝えられる子ども」「あいさつができる子ども」「思いやりがもてる子ども」という目標を定め、また、全体的な計画は子どもの発達、家庭状況、地域の実態を考慮して編成している。全体的な計画は4期に分け、それに基づいた各年齢別指導計画があり、「ねらい」「内容」などを具体的に編成し、更にそれらに沿った月案、週日案を作成し、日々の保育を行っている。全体的な計画は各クラスのファイルに入っている。年度末には全職員で計画の見直しを行い、次年度に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・「保育環境マニュアル」を基準にその日の天候により、室温、湿度等を細やかに調整をし適切な状態を保っている。エアコン、ファンヒーターが完備され、温湿度計で把握を行っている。窓を少し開けたり、サーキュレーターや換気扇を使い、室内の換気を小まめに行い、感染症対策を行っている。少人数のため室内は広く、室内ロッカー、床などは木材を使い温かみを感じられ、生活の場所、遊びのコーナー、午睡の場所等を仕切り、ゴザやカーペットを敷きゆったりと過ごすことが出来るようにしている。廊下と遊戯室が解放でき、広々と遊ぶことができ、廊下で運動遊びや絵本を見ることも出来る。設備や用具についての安全点検表や寝具の衛生チェック表、保健マニュアルにより、安全点検と消毒などを行っている。トイレや水回りも清潔に保ち環境チェック表に記入している。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・保護者記入の「家庭の調べ」を基に個別懇談を行い情報を収集し、一人ひとりの健康状態、発育状況、家庭環境を把握し、個別指導計画を作成し支援している。職員会で一人ひとりの状態を報告し、情報を共有している。子どもの目線で話を聞き、思いや感情に共感し受け止めて対応している。言葉でうまく気持ちを伝えられない子どもには表情や仕草から欲求を受け止め、スキンシップを大切にしている。否定的な言葉は使わず、肯定的な言葉を使い、穏やかに気持ちに寄りそって子どもの想いを受け止め、一人ひとりの欲求に応えつつ安心して自分の気持ちを表現できるようにしている。言葉のマニュアル研修を行い、せかず言葉や否定的な言葉ではなく、分かりやすく、やる気に繋がる言葉がけに心掛けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<p>19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>・一人ひとりの発達や性格に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように関わっている。子どものやろうとする気持ちを大切に、必要以上に手を貸さず、見守りながら援助を行っている。一人ひとりのペースを大事にし、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等は繰り返し身につけられるように声を掛け、できないところはさりげなく手伝い、できるようになったことは褒め、必要以上に援助や言葉がけをしないようにし、やろうとする気持ちを大切に「できた」という自信や達成感、満足感へ繋げていくように心掛けている。行動を指示するのではなく、イラストなどを使い、考えて行動できるよう環境を整え支援している。子どもの体調を常に把握し、体調の良い時には室内で過ごす等の配慮を行い、様子により布団を出し、横になったりゆったりと過ごせるように仕切りを使うなど配慮している。年齢差やその日の状態に合わせて活動を考え、休息や午睡を行っている。基本的な生活習慣が身につくように紙芝居、絵本などを使い、習慣の大切さを楽しく理解できるよう工夫している。食育月間では食べ物と体について知らせたり、水回りの壁にうがいの仕方や手の洗いや手を図示し、感染症流行時の手拭きは紙タオルを使用し、子ども達へ習慣化するよう促している。</p>
			<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>・未満児クラス1クラス、幼児クラス1クラスに分かれ年齢や発達に応じて好きな遊びができるように環境を整えている。保育室はままごと遊び、ぬり絵、ブロック、パズル、創作コーナー等、子供たちが自由に出し入れし、選ぶことができるように整えている。子どもの「やりたい」「やってみたい」の気持ちを大切に活動に取り入れている。園庭では縄跳び、鬼ごっこ、ボール遊びを保育士と一緒に、園内の廊下には足跡を付け動物の真似をして動いたり、鉄棒や巧技台を置き、体を動かして遊ぶことができるようにしている。複合施設3階には大きなホールがあり、雨の日などはドッチボール等を行ったり楽しく遊ぶことができる。信州やまほいくの認定園として自然を活かした活動を多く取り入れている。近くの公園や神社などへ散歩に出かけ、社会的ルールや交通ルールを学び、季節の変化を感じ、草花摘みや小動物を捕まえるなど自然と触れ合う機会が多くある。園児が少人数なので遊びや活動、散歩を一緒にすることが多く、子ども同士のやり取りを大切に、友だちの気持ちや思いを受け止め、力を合わせて遊ぶことができるように見守りながら援助を行っている。地域の方々が子どもを大切に見守ってくれており、散歩の途中で声を掛けてもらったり、田植えや野菜栽培を教えもらおう等、地域の文化（獅子舞い、鬼女紅葉伝説）や人々との触れ合いを通して色々な体験ができる環境が身近にある。更に、小・中学校や複合施設のお年寄りとの交流の機会を設けている。運動会やお楽しみ会を通して、遊戯や劇遊びを楽しみ、衣装や小道具なども職員と一緒に用意をして取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>		<p><input type="checkbox"/> 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・現在該当児はなく、対象外。 ・利用希望があればいつでも受け入れ可能となっている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p><input checked="" type="checkbox"/> 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・現在、1歳児1名と2歳児2名の異年齢混合保育となっている。一人ひとりの発育状況を把握し、食事、衣類の着脱など自分でやろうとする気持ちを大切に見守りながら、必要な援助を行っている。手作りおもちゃや生き物を飼ったり、ミニトマトを栽培するなど子どもの興味、関心があることに対応した環境を整えている。室内はカーペットを敷いたり、机などの角はテープで覆う等、安全に過ごせるように対策を行っている。また、散歩など屋外活動時には下見をして危険箇所を把握し、のびのびと過ごせるよう配慮をしている。言葉で意思が思うように伝えられない時には保育士が仲立ちをし、子ども同士の関わりを大切に見守りながら援助を行い、安心して過ごせるようにスキンシップも大切に愛着関係を築いている。幼児と一緒に遊んだり、散歩に出かける機会を作り、地域の方々とも触れ合いながら交流を深めている。保護者とは連絡帳や送迎時に生活の様子を伝え合い、家庭との連携を密に行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p> <p>a</p>	<p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p> <p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・3歳児1名、4歳児5名、5歳児2名の異年齢混合保育を行っている。3歳児は年上児と一緒に過ごしているので保育士と一緒に関わり支えながらやってみようを見守り援助を行っている。仲間に入れてもらったり、自分でやろうとする姿が育っている。4歳児はゲームやままごと遊び、制作など友達と一緒に遊ぶ楽しさが育っている。思いがぶつかるときは保育士が仲立ちをし一緒に考えて、気持ちを大切にしながら援助を行っている。5歳児は個性を大切にし、自分たちで考えて行動する力を育てる援助を行っている。年長児のみで行う活動の時は、意見やアイデアを活動に取り入れて協力して取り組むことで達成感に繋げている。また、小学校との交流の機会を持ち楽しく参加をし、その様子を保護者にも伝えている。</p> <p>・当保育園はデイサービスや高齢者生活支援センターなどが入る複合施設の1階東側にあり、建物内にエレベーターがついていたり、トイレに手すりがあり、また、水が使いやすくなっていたりと障害のある子どもの状況に配慮した環境を整えている。市として「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的な保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い個別の指導計画を作成し、加配保育士を配置し担任と連携をし援助を行い、共育ちについて記録をしている。子どもの状況に応じたクラス活動ができるように環境を整え、子どもの関わりの中で、一人ひとりの良さを伝え、共に育てる援助を行っている。保護者には園生活の様子を小まめに伝え、家庭の状況も把握し、連携を密に図っている。にこにこ園訪問、保育所等訪問支援の専門職員の園訪問を受け、相談したり助言をいただき、支援を行っている。担当職員は特別支援教育・保育研修会にも出席し、研修内容を職員会議で伝え共通理解を深め、講演会などを通じて学んだ知識や技術を日々の保育に活かせるよう努めている。また、「子ども相談室だより」を園内に掲示し、保護者の希望に沿って相談の機会も設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
A	1	(2)	<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・市としての「時間外保育のマニュアル」がある。一日の遊びの流れから制作（ブロック・ラキュー等）など連続して遊べるように保管の仕方にも配慮をしている。少人数で過ごすため畳や絨毯を敷いて、コーナーを作り、一人でゆっくりと過ごしたり、休息ができるように環境を整えている。スキンシップを大切にし穏やかに安心して過ごせるように配慮をしている。未満児と一緒に過ごす時は、小さなおもちゃ等を手の届かない位置にするなど安全面に注意している。おやつの提供はないが、午後のおやつ時にボリュームなどを考慮している。担任は長時間担当保育士にメモや口頭で生活の様子を伝え、確実に連携を図っている。健康記録簿を作成し、体調の変化等を記録し、対応している。保護者にも一日の様子をメモや口頭で伝え、必要があれば担任が直接伝えている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>・保小連絡会議でアプローチカリキュラムを作成し、学校と連携した保育を行っている。小学校の運動会、児童会祭り、音楽会などに招待され学校の様子を身近に感じることが出来る。小学1・2年生がマリーゴールドの苗をプレゼントしてくれたりと、学校でゲームやタブレットの使い方を教えてくれたりと交流を深める機会がある。保護者には交流の様子を伝え、懇談等で就学の不安等を把握し、相談に応じ、必要があれば小学校へ伝えている。小学校の先生が当園を訪れ保育の様子を見る機会を設けている。保育要録は園長の責任のもと担任が作成し、小学校へ繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・公立保育園としての「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」「緊急連絡カード」や保護者との懇談などで健康状態を把握し、健康管理を適切に行っている。入園のしおり、保健日より、園日より等で園の健康への取組方針を伝え、「保健マニュアル」に基づき「保健計画」を作成し、身体測定、内科検診、歯科検診、毎月の発育測定を実施し、日頃の様子を把握し、発育や発達に適した生活を送る指標とし、職員間で確認している。月に一度の発育測定結果は家庭に伝え発育の様子を共有している。毎日の出勤確認でも欠席理由を確認し、職員間で子どもの健康についての情報を共有している。体調の変化や怪我が起こった時は保護者に連絡し様子や状況を伝え、適切な対応を行っている。また帰園後も状態の確認を行っている。健康観察記録にも細かく記録をしている。感染症発生時は園のお知らせボードで保護者に伝え、園日より・保健日よりでも留意点などを伝え、保健所や園医の指示を受けている。SIDS防止についても職員間で「教育・保育の手引き」の読み合わせや、資料綴り等の関連ファイルを回覧し、0歳児は5分ごとの睡眠確認と表情が確認できる部屋の明るさの確保等を行い、保護者にもポスター掲示等で情報を提供し安全面の配慮と事故防止に努めている。
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	・保健計画に基づき内科検診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い、結果を職員会で報告をし、指導計画の保健・健康（生命の保持、健康、食育等）に関する部分に反映させている。保護者には検診結果を伝え必要に応じて、受診を勧めている。検診結果は集計をし、市の担当課へ報告している。歯科衛生士による歯科指導も受け、未満児の仕上げ磨きをする等、日頃の保育に取り入れられている。	
■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。						
■ 80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。						
				■ 81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行っている。毎年保護者から医師の指示書を提出してもらい、園長、栄養士が保護者と面談を行い、毎月の献立表を家庭と園でチェックをし、誤食がないよう取り組んでいる。食事提供時は調理員、園長（主任）、担任でダブルチェックを行い確認をし、トレーを分け、担任が傍につくなど注意を払っている。調理担当者がアレルギー食研修に参加をし、職員にも報告、周知を図っている。保護者には説明会で園での対応があることを伝え、対象児がいる未満児クラスについては子ども達に分かりやすく説明している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・全体的な計画、指導計画、月案に食育を組み込んでいる。市として毎月8日を野菜の日、毎月19日を食育の日としている。市共通の献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫もされている。また、園独自に「栽培計画」等を指導計画に組み込んでいる。食事時間をゆったりと取り、落ち着いて楽しく食べられる雰囲気づくりに心掛けている。未満児は給食担当者との連携をして、発育に合わせて食材の大きさや柔らかさを配慮して提供している。一人ひとりの食べられる量、苦手なものを把握し、無理強いせず食事が楽しくとれるよう配慮をしている。午前中の活動量や時間に配慮し「お腹がすいた」「おいしく食べよう」という経験を積めるようにしている。幼児については野菜の栽培（夏野菜、さつま芋、ジャガイモ、玉ねぎ）や収穫を通し、自分で育てた野菜を食べたい、食べてみようとする気持ちと喜びを感じ、食への関心を高めるようにしている。玉ねぎの皮むきをしたり、いろいろななきのこやりんごの種類を実際に見て、食材を手にして感覚や違いに気づき興味を深めている。保護者には食事の様子を伝えたり、活動を写真で掲示し、玄関に給食サンプルを置き、家庭でも関心が持てるように取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 	<p>・給食担当者と連携をして、一人ひとりの発育や体調を考慮して大きさや固さなどを変えて調理をし、暑い日などは汁物をぬるめにするなど配慮をしている。子どもの食べられる量や好みを把握し配膳を行っている。離乳食は家庭状況、発育に応じて、保護者、担任、調理員とよく相談して無理のないように進めている。県内産や国産品、季節により地元食材を発注し利用している。給食担当者は献立日誌を記入し、残食など現状の把握と今後の改善に努めている。市の献立委員会で献立を考え、地域の食文化や季節に合わせて献立を立てており、公立保育園は統一献立となっている。誕生会、節分、ひな祭りなど園の行事に合わせて特別食を取り入れている。地域食のおやき、いらせんべい、こねつけなどが提供されている。給食担当者は「衛生管理のチェック表」を基に衛生管理を行っており、アレルギーの対応については「保育所におけるアレルギー対応のガイドライン」を基に、職員と連携をして、適切な対応を行っている。また、給食担当者はアレルギー食研修を受けて万全を期している。給食担当者は給食の手引きや調理員衛生管理チェック表に基づいて管理を行い、市保育・幼稚園課の栄養士に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・未満児は連絡帳を使い家庭と情報交換を行っている。全クラスの一日の様子を玄関前のボードに写真入りで掲示し伝え、親子の話が弾むことで保育内容や活動への理解に繋げている。また、園だよりやクラスだよりで日頃の様子を伝えている。行事についてはコロナ対策をし人数制限を講じて行う方向で進めてきた。個別懇談などで家庭での子どもの状況を把握し、保護者の意向も取り入れ個別計画作成に活かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
A	2	(2) 保護者等の支援	<p>① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a	<p>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>■ 112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p> <p>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>・ほとんどの家庭が長時間保育を利用しているが、登降園時に担当保育士が日々の情報交換をし、園長、主任も話しやすい環境を整え、信頼関係を築くように心掛けている。年度始めに全員を対象に個別懇談を行い、また、いつでも個別懇談に応じることを伝え、送迎時や園だよりでも「いつでもご相談ください」と知らせ、園として普段から保護者とのコミュニケーションを取るよう心掛けている。時間外保育を行い、保護者の気持ちに寄り添いつつ、子どもの成長と一緒に喜び合えるように心掛け、保護者から相談を受けた時は個別面談を行い、園長、主任、保育士との連携を図り園全体で支援に努めている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管もされている。相談を受けたら園長、主任に報告をし、内容について職員会でも話し合い、対応を行っている。相談内容により必要があれば関係機関との連携を図っている。</p> <p>・「児童の権利に関するマニュアル」「虐待対応マニュアル」「教育・保育の手引き」などに基づき研修を行い、職員間の意思統一を図り、早期発見、早期対応に努めている。「虐待対応マニュアル」の一日のチェックポイントを活用し、子どもの服装、身の回りの衛生面、食事の様子、発育状況、表情などを観察し、兆候を見逃さないように心掛け、虐待の可能性がある場合は職員会議で情報の共有を行い、子育て支援課などの関係機関と連携を取り、支援会議を開き対応している。また、そのような事が起きた際には、記録をとり、経過を追って情報共有できるように保存をしている。専用記録用紙があり、実際に虐待と思われる時には記録をし、専門機関や児童相談所と連携を取れるように体制を整えている。虐待の可能性がある場合は保護者の負担にならないよう小まめに声掛けを行い、精神的な負担を軽減するような対応も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・日々の保育を振り返り週日案に記録し、年間指導計画、月案についても振り返り、次年度、次月、次週へと繋げ、保育士として主体的に保育実践の改善や専門性の向上に努めている。また、職員会議でも保育の実践の報告と振り返りを行い、年度末には子どもの姿を職員間で確認しながら次年度の全体的な計画の立案に反映させている。保育園全体として、年2回の保護者アンケート結果を踏まえながら、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に準じた職員の自己評価を行い園全体の評価に繋げると共に、園長は課題解決に向けて、主任と相談しながら、園内研修や面談を実施し、職員のモチベーションアップを図り保育の質の向上へ繋げている。職員は各自年2回「自らの保育」について自己評価を行い、職員間でも話し合い保育の向上に努め、園内研修やZOOM などで行われる外部研修に積極的に参加し、専門性の向上に努めている。今年度においては第三者評価を受審し、結果を保護者に報告するとともに、全体的な計画に反映させ、利用者満足度を更に高められるよう保育の質の向上に取り組む予定である。</p>